

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

| 基本<br>目標 | 基本<br>方針 | 具体的な<br>取り組み  | 事業                                  | 担当課                      | 内容                                                                              | R6評価            | R6実施内容                                                                                                                     | R7実施予定                                                                                               |
|----------|----------|---------------|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基本目標     | 1        | 見守り助け合うしくみづくり |                                     |                          |                                                                                 |                 |                                                                                                                            |                                                                                                      |
|          |          | 1地域           | 関係づくり⇒住民同士の交流機会の確保                  |                          |                                                                                 |                 |                                                                                                                            |                                                                                                      |
|          |          |               | ①近所づきあいや地域での交流の促進                   |                          |                                                                                 |                 |                                                                                                                            |                                                                                                      |
|          |          | 1             | サロンの充実                              | 高齢福祉課<br>社会福祉協議会         | ふれあい食事サービス事業やサロン事業を行い、高齢者や障がいのある人などが集う機会を提供します。                                 | A(予定通り進行)       | ふれあい食事サービス事業は、11団体、8地域において配食した。サロン事業は、講師派遣を行い、介護予防を実施した。                                                                   | ふれあい食事サービス事業は、見守りが必要な対象者の把握し、実施する。サロン事業は、会員の増加をするため、広報活動を充実させる。                                      |
|          |          | 2             | 多世代交流機会の確保                          | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 高齢者や子ども、障がいのある人等誰でも利用できる居場所を設置し、多世代交流を促進します。                                    | C(予定通り進行していない)  | 山岡地域では、高齢者や子どもなど地域の住民を対象に食事や居場所を提供し、多世代交流を行っている。(さとやま食堂)                                                                   | 集える場所の提供ができていない地域は一部のみであるので、多くの地域で展開する。                                                              |
|          |          | 3             | 子どもの居場所づくり                          | 社会福祉課<br>学校教育課<br>生涯学習課  | 「放課後子ども教室推進事業」をはじめ、放課後の小学校や休日のコミュニティセンターなどを活用し、子どもたちにさまざまな体験や地域住民との交流の機会を提供します。 | A(予定通り進行)       | 市内13小学校区で放課後子ども教室を開催した。スポーツや工作、地域文化体験などを通じて、地域の大人たちとの交流の機会が持たれた。                                                           | 地域住民の協力を得ながら、多様な体験活動を企画し放課後子ども教室を実施する。子どもたちの居場所づくりにつなげるとともに社会性を育む。市内全小学校区で開催できるよう体制整備など取り組みを進める。     |
|          |          | 4             | 拠点の整備・活用促進【重点項目2】                   | 社会福祉課<br>地域振興課           | コミュニティセンター等をまちづくりの拠点とするなど、住民同士が集まれる場や機会を設けて、交流を図ります。                            | A(予定通り進行)       | 住民同士の交流機会としてサロン活動が実施されている。市内120のサロンが開催されており、うち毎月定期開催をされているサロンは107団体となっている。                                                 | 小地域活動の支援や推進を通して、今後もより一層の充実が図られていくことを重要視している。                                                         |
|          |          |               | ②地域活動への参加促進・活性化                     |                          |                                                                                 |                 |                                                                                                                            |                                                                                                      |
|          |          | 1             | 自治会への加入促進                           | 地域振興課                    | 転入などの手続き時に、パンフレットを配付し、自治会への加入を促進します。                                            | A(予定通り進行)       | 計画通り実施                                                                                                                     | 今後も継続実施していく。                                                                                         |
|          |          | 2             | 支部社協活動の周知                           | 社会福祉協議会                  | 支部社協活動について住民に説明を行い、参加しやすい体制づくりを行います。また、支部だよりやホームページを通じて活動をPRします。                | A(予定通り進行)       | 地域自治区会長会議や各支部が行う総会の中で支部社協の活動を説明、また一般会費を通じて地域住民へ支部社協の活動を各地域の広報紙や社協HP・SNSを活用してPRした。                                          | R6年度同様に住民への説明とどのような活動を行っているかのPRを重点的にを行い、地域福祉計画の各地域計画を達成できるような取り組みを図っていく。                             |
|          |          | 3             | 地域活動への参加促進に向けた情報提供                  | 地域振興課                    | 地域自治区会長会議及び振興事務所長連絡会議において、地域活動に関する情報提供や共有、参加の呼びかけに取り組みます。                       | A(予定通り進行)       | 計画通り実施                                                                                                                     | 今後も継続実施していく。                                                                                         |
|          |          | 4             | 市内地域間交流会の実施                         | 地域振興課                    | 市内地域間交流会を実施し、市全体の共通課題等を討議する機会を設けます。                                             | A(予定通り進行)       | 地域自治区会長会議で共通課題の討議を実施している。                                                                                                  | 地域自治区会長会議で共通課題の討議を実施していく。                                                                            |
|          |          | 5             | 福祉活動専門員の配置                          | 社会福祉協議会                  | 各地区に福祉活動専門員を配置し、地域福祉活動への支援を行います。                                                | A(予定通り進行)       | 各地区に福祉活動専門員を配置し活動を行った。                                                                                                     | 各地区に福祉活動専門員を配置し、継続した地域福祉活動への支援を実施する。                                                                 |
|          |          | 6             | 地域福祉懇談会の実施【重点項目2】                   | 社会福祉課<br>社会福祉協議会         | 地域づくり事業への積極的な参加を呼びかけます。                                                         | A(予定通り進行)       | 地域自治区、単位民児協、支部社協、事業所などの関係者が参加し、市内13地区で地域福祉懇談会を実施した。地区計画における具体的な取り組みについてグループワークで検討した。懇談会で話し合われたことを、福祉合同会議により実施に向けて具体化した。    | 令和6年度の地域福祉懇談会で協議した具体的な取り組みについて、実行につなげるとともに、地域福祉懇談会で継続して進行管理していく。                                     |
|          |          | 7             | 恵那市社会福祉法人等連絡会による「地域における公益的な取り組み」の推進 | 社会福祉協議会                  | 恵那市社会福祉協議会と市内に事業所を有する社会福祉法人等が互いに連携して公益的な取り組みを行うことで、地域活動の活性化を図ります。               | A(予定通り進行)       | えなふくしの日(恵那市社協合併20周年記念事業)にて各法人の事業所紹介を行った。また、公益的な事業としてフードバンクキャンペーンを2回行い、恵那市社会福祉協議会が実施するフードパントリーへの協力を行った。サロンの外出支援に協力する法人が増えた。 | 連絡会として連携体制を継続しながら、各法人が行う公益的な活動についても情報共有を行っていく。また、地域から必要とされるニーズを社会福祉法人の公益的な活動に繋げられるようなマッチング活動を継続していく。 |
|          |          |               | 2地域での見守り・助け合いのしくみづくり                |                          |                                                                                 |                 |                                                                                                                            |                                                                                                      |
|          |          |               | ①地域での見守り・助け合い活動の推進                  |                          |                                                                                 |                 |                                                                                                                            |                                                                                                      |
|          |          | 1             | 「安心カード」の作成                          | 社会福祉課                    | 「安心カード」などの作成を推進し、地域における見守り活動の推進に取り組みます。                                         | B(予定を変更、修正して進行) | 地域福祉懇談会や福祉合同会議などで、社協・民生委員・福祉委員と連携し、地域ごとに「安心カード」の作成を推進している。また、個別避難計画の作成を開始し、一部の自治区では安心カードをベースに情報を追記して作成するなど活用されている。         | 令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされた。令和6年度から順次個別避難計画を作成するにあたり、必要に応じて移行していく。    |
|          |          | 2             | 関係機関が連携した見守りの推進                     | 社会福祉課<br>高齢福祉課           | 民生委員や福祉(協力)委員のほか、協定事業所や関係機関と連携して地域見守りネットワークを形成し、見守り活動を推進します。                    | A(予定通り進行)       | 民生委員による見守り活動のほか、協定事業所と連絡会を開催するなど、関係機関と連携し見守り活動の推進を図った。                                                                     | 関係機関と連携を図り、見守り活動を推進する。                                                                               |
|          |          | 3             | 社協支部長研修の実施                          | 社会福祉協議会                  | 支部ごとの住民主体活動の中心となり、各種団体との連携を行う地域のリーダーを育成します。                                     | A(予定通り進行)       | 社協役員研修と合わせて重層の支援体制整備事業に関する研修会を開催した。支部長会議や研修の中で、情報交換会を実施。各支部の取り組みについて情報共有を図り、支部活動の活性化を図った。                                  | 令和6年度に行った地域福祉懇談会及び福祉合同会議で抽出された今後の取り組みに対し、各地域ごとの進捗を確認し、具体的な地域福祉活動の推進につなげていく。                          |

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

| 基本目標                 | 基本方針 | 具体的な取り組み                | 事業                       | 担当課                      | 内容                                                                                                  | R6評価           | R6実施内容                                                                                                            | R7実施予定                                                                                                 |
|----------------------|------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                      |      | 4                       | 支えあい活動の充実【重点項目2】         | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>地域振興課  | 地域の活動団体の立ち上げを支援し、支えあい等の地域生活支援を行うボランティアの拠点づくりを推進します。                                                 | A(予定通り進行)      | 恵那市生活支援協議体主催による「支え合い活動交流会」において、90名の参加を得て、地域における支え合い活動の実践を学ぶ機会を設けた                                                 | 恵那市生活支援協議体主催による「支え合い活動交流会」において、地域における支え合い活動の実践を学ぶ機会を設けた。                                               |
|                      |      | 5                       | ご近所によるさりげない見守りの促進        | 社会福祉課                    | 日頃の行き交いのなかで、家の状況に異変がないか等さりげなく見守ることで、地域における見守り活動を促進します。                                              | C(予定通り進行していない) | 民生委員による独居高齢者世帯への月2回の訪問に加えて、福祉委員による訪問または電話によるさりげない見守り活動は実施されているが、中心市街地では自治会活動が低迷し近所付き合いの希薄など、一般市民も含めた見守りには発展していない。 | 様々な広報PR媒体を通じて広く意識啓発を行っていく。                                                                             |
| 基本目標2思いやりの心を育てるひとづくり |      |                         |                          |                          |                                                                                                     |                |                                                                                                                   |                                                                                                        |
|                      |      | 1「お互いさま」の心の育成           |                          |                          |                                                                                                     |                |                                                                                                                   |                                                                                                        |
|                      |      | ①福祉に関する啓発や教育の推進         |                          |                          |                                                                                                     |                |                                                                                                                   |                                                                                                        |
|                      |      | 1                       | 福祉に関する啓発のための情報の発信【重点項目4】 | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 広報紙のほか、市や社協のホームページ、SNS等の多様な媒体を活用して、福祉に関する啓発のための情報や、地域活動・ボランティア活動の情報を発信します。                          | A(予定通り進行)      | イベントでの啓発や、広報えな、チラシ、市民メール、ウェブサイト、えなっこちゃんねる、西庁舎窓口モニターなどで情報提供を行った。また、子育てガイドブックをリニューアルし、こども園等や保健センターで配布した。            | 引き続き各種媒体を通じて情報提供を行う。                                                                                   |
|                      |      | 2                       | 福祉講座の充実                  | 社会福祉課                    | 市民を対象に、手話講座などの体験型講座や福祉活動に関する座学、福祉出前講座等を開催し、福祉についての理解を深めます。                                          | A(予定通り進行)      | 手話奉仕員養成講座や三郷小学校手話出前講座、東中CS学園講座開催                                                                                  | 手話奉仕員養成講座や市内小中学校へ手話出前講座等を計画している。                                                                       |
|                      |      | 3                       | 福祉に関するイベントの開催            | 社会福祉協議会                  | 社会福祉大会や福祉フェスティバルなど福祉に関するイベントを通じて、市民の地域福祉についての意識醸成を図ります。                                             | A(予定通り進行)      | 健幸フェスタの福祉部門としてイベント参加を行った。来年度の社会福祉大会に向けたプレイベントとしてえなふくしの日を開催し、市民と地域福祉活動者に対して地域福祉活動への意識啓発を行うことができた。                  | 健幸フェスタへの参加は現在の形を継続予定。令和7年度の社会福祉大会は令和6年度開催したえなふくしの日と一体化した開催を視野に入れ、地域福祉に関する市民にとって身近なイベントとしての開催内容を検索していく。 |
|                      |      | 4                       | 学校教育における福祉教育の実施          | 学校教育課                    | 関係機関と連携し、子ども向けの福祉に携わる機会として高齢者疑似体験、車いす体験など小さな頃からの福祉教育を推進します。                                         | A(予定通り進行)      | 社会福祉課や社会福祉協議会との連携により、手話講座、車いす体験など福祉教育を実施した。                                                                       | 引き続き、福祉教育を実施していく。                                                                                      |
|                      |      | 5                       | 市内小中学校への福祉教育の啓発          | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>学校教育課  | 市内の小中学校を指定し、高齢、障がい、貧困など福祉全般の理解推進教育の充実を図るための取り組みを行います。                                               | A(予定通り進行)      | 武並小、長島小、大井小、串原中、山岡中の5校を指定し、障がい者理解の推進を図った                                                                          | 市内小中5校を障がい者理解推進校として指定する。                                                                               |
|                      |      | 2ボランティア・市民活動の充実         |                          |                          |                                                                                                     |                |                                                                                                                   |                                                                                                        |
|                      |      | ①ボランティア・市民活動を行う人材の確保・育成 |                          |                          |                                                                                                     |                |                                                                                                                   |                                                                                                        |
|                      |      | 1                       | ボランティア講座の充実              | 社会福祉協議会                  | ボランティアに関わる講座等の内容を充実するとともに、情報提供に努めます。                                                                | A(予定通り進行)      | ボランティア活動や団体の募集はホームページや広報誌「いっしょに手をつなごう」にてPRをしています。また、中学生を対象とした長期休暇の福祉施設の体験ボランティアなどを実施し、若年層への啓発をしています。              | ボランティアの大切さや活動のPRを実施すると共に活動の支援となるような研修を実施していきます。                                                        |
|                      |      | 2                       | 福祉体験講座の充実                | 社会福祉課                    | 福祉体験講座を開催するとともに、過去の受講者向けのレベルアップ講座を実施します。                                                            | A(予定通り進行)      | 三郷小学校手話出前講座、年間を通じて東中CS学園手話講座開催した                                                                                  | 引き続き、先行事例などを横展開するための交流会等を実施していく。                                                                       |
|                      |      | 3                       | ボランティア研修会の実施【重点項目3】      | 社会福祉課<br>高齢福祉課           | ボランティア養成講座を実施し、次世代の担い手を養成します。また、現在活動しているボランティアへ研修会を実施し活動をサポートします。                                   | A(予定通り進行)      | 高齢分野では、はつらつサポーター養成講座を開催し、介護予防サポーターの養成を行った。                                                                        | 高齢分野では、はつらつサポーター（介護予防サポーター）養成講座を開催し、ボランティアの研修を行う。                                                      |
|                      |      | 4                       | 認知症サポーターの養成              | 高齢福祉課                    | 認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に対して認知症の人を支える気運づくりを図ります。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成に向けて、県主催の研修の受講を促進します。 | A(予定通り進行)      | 認知症サポーター養成講座を募集型で5回、子ども対象の講座も開催した。                                                                                | 認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に対して認知症の人を支える気運づくりを図ります。                                                         |



第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

| 基本目標                  | 基本方針 | 具体的な取り組み                  | 事業                      | 担当課                      | 内容                                                                                          | R6評価            | R6実施内容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | R7実施予定                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------|------|---------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       |      | 5                         | 若者のボランティア活動の促進【重点項目3】   | 子育て支援課<br>生涯学習課          | イベントや各種事業を通じて、中高生を中心とした若者のボランティア参加や活動の機会を提供します。                                             | A(予定通り進行)       | 「えなしこどもフェスタ」では70名の中学生がボランティア参加し、運営に携わることが出来た。新たに中部大学の学生によるブースを企画出展し様々な年代による交流の場を提供した。<br>夏休みこども講座では、延べ35名の中学生がボランティアとして参加し、小学生向け講座の支援を行った。国民文化祭の取組として「若者プロジェクト」を企画。市内高校生大学生が伝統芸能の体験を企画し「恵那の食・芸術・文化の祭典」にてイベントを開催。加えて中学生25名がボランティア参加し運営補助として活躍した。また、中部大学の学生「日本伝統文化総合振興探究会」のメンバーがブースを開設し、来場者が伝統文化に触れる場の提供を行った。下田歌子賞表彰式において、恵那南高生徒4名と岩村中学校生徒16名が司会やおもてなしのボランティアとして活躍した。<br>【子育て】市内2校の中学生職場体験の受け入れを行い、乳幼児とのふれあいや子育てへの理解を深める機会を提供した。 | 「えなしこどもフェスタ」は、R6年度は以前より出展いただいている市内3校の高校と中津川工業高校の生徒のほか、中部大学の学生によるブースを出展し、より多くの若者ボランティアの活動の機会を提供できた。次年度も新たな企画と新規出展団体を模索しながら開催を継続していく。<br>夏休みこども講座では、引き続き中学生が小学生と学びの場を通じて交流し、運営出来る場を設けられるよう企画し実施する。<br>下田歌子賞表彰式の開催に当たり、本年度同様恵那南高等学校の生徒や市内中学生のボランティアを募る予定。<br>「佐藤一斎学びのひろば」の開館にあたり、ジュニアサポーターを募集し、館内でのボランティア活動やイベントの補助企画運営などの活動を行う予定。<br>【子育て】中学生の職場体験の受け入れを行い、子育てへの理解を深める機会を提供する。 |
|                       |      | ②ボランティア団体への活動支援           |                         |                          |                                                                                             |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                       |      | 1                         | ボランティアに関する情報発信          | 社会福祉協議会                  | 各地区の特色のあるボランティア団体やボランティア活動の様子、ボランティア連絡協議会のイベントなどについて、広報紙やSNSを通じて発信し、他の地区でも取り組めるよう情報提供を図ります。 | A(予定通り進行)       | 社協に登録しているボランティア団体の活動をHP・SNSなどで発信することができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ボランティア活動の情報発信は継続し、社協本会・支部社協活動と連携したより多くのボランティア活動の発信を行っていく。また、ボランティア活動を希望している人のニーズを情報としてボランティアへつなぐ体制についても模索していく。                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                       |      | 2                         | まちづくり市民活動推進助成事業の実施      | 地域振興課                    | まちづくり市民活動推進助成事業を継続し、市民活動団体への資金確保に向けた支援を行います。また、その他の助成情報なども提供し、活動の活性化につながるよう支援します。           | A(予定通り進行)       | まちづくり市民活動補助金事業により、7団体に<br>対し活動の支援を実施している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 今後も実施していく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|                       |      | 3                         | ボランティア連絡協議会やボランティア交流の実施 | 社会福祉協議会                  | 社協のボランティア連絡会やボランティア交流会により、地域のボランティア団体の交流や意見交換ができる機会を設けます。                                   | A(予定通り進行)       | ボランティア連絡協議会による交流会は継続開催することができた。また、各地区で食を通じたボランティア活動を行っている団体の交流会を開催し、コロナ禍以降ボランティア活動をどう行ってきたか情報交換を行うことができた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ボランティアが交流する機会を今後も継続し、より多くのボランティアが交流・仲間作り・意見交換する場の創出を図っていく。そこから見えてくる課題に対して、ボランティアと共に検討を図っていく。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                       |      | 4                         | ボランティア相談窓口の充実           | 社会福祉協議会                  | 恵那市社協ボランティアセンターや各支所での窓口機能の充実を図り、ボランティア団体の活動を支援します。                                          | A(予定通り進行)       | ボランティア相談には随時対応を行っている。ボランティア窓口機能の強化を目指したボランティア登録の仕組みについて変更を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ボランティア相談への対応を継続する。窓口機能の強化を目指したボランティア登録の仕組みを進める中で、新たな課題(個別ニーズ)に対応した仕組みを模索する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 基本目標3安心して住み続けられるまちづくり |      |                           |                         |                          |                                                                                             |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                       |      | 1社会的な孤立を防ぎ必要な支援へつなぐ仕組みづくり |                         |                          |                                                                                             |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                       |      | ①相談支援体制の充実                |                         |                          |                                                                                             |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|                       |      | 1                         | 総合相談体制の整備【重点項目1】        | 社会福祉課                    | 福祉総合相談窓口を設置し、属性を問わずさまざまな困りごとを受け、内容に応じて関係機関と連携して複雑・複合的な課題に対して重層的に取り組めます。                     | A(予定通り進行)       | 断らない相談窓口としての相談を受け付け、世帯の複合課題や狭間のケース等について、適切な支援へつないだ。また、多機関連携による重層的支援体制による支援へつないだ。(福祉総合相談件数 延べ417件※R7.1末)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 8050等複合ケースの相談件数が増加傾向であり、福祉総合相談が相談窓口のマネジメントとして適切な支援へつないでいくケースを抱えこまないよう、多く・長く抱えないないようにトリアージしていく。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|                       |      | 2                         | 対象者ごとの相談窓口の充実           | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 地域包括支援センターや基幹相談支援センター、子育て支援センターなど対象に応じた相談窓口の充実と相談員の資質向上を図ります。                               | A(予定通り進行)       | 高齢者、障がい、子どもなど分野別の相談体制は有資格者による相談員を配置するとともに、各種研修に参加し相談員の資質向上につながった。<br>有資格者を配置したこども家庭センターを4月に設置し、妊産婦から子どもまでの相談支援体制を整えた。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 引き続き、各文相談機関には基準に応じた有資格者による相談員を配置するとともに、質向上のための研修会に積極的に参加する。<br>相談員に有資格者を配置し、研修会に積極的に参加し、資質向上に努める。                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                       |      | 3                         | 身近な地域における相談体制の充実        | 社会福祉課<br>高齢福祉課           | 認知症地域支援推進員の配置や、民生委員との連携の強化など身近な地域の相談体制を強化します。                                               | A(予定通り進行)       | 認知症地域支援推進員を3名配置。市内ケアマネと民生委員との研修会を行い連携強化を図った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 認知症地域支援推進員を追加し、医療・介護の専門機関との連携強化を図る。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|                       |      | 4                         | 教育相談員による訪問相談の実施         | 学校教育課                    | ひきこもりや不登校の児童生徒の家庭に、教育相談員が訪問し、本人や保護者の相談・助言・指導を行います。                                          | B(予定を変更、修正して進行) | 学校や子育て支援課での家庭訪問の状況を確認し、教育相談員による訪問は実施しなかった。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 学校や子育て支援課等と連携し、必要に応じて実施していく。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                       |      | 5                         | 虐待・DVの早期発見・早期対応         | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 高齢者や子ども、障がいのある人等への虐待及びDVへの対応窓口の充実や、支援体制の強化を図ります。                                            | A(予定通り進行)       | 【子育て】こども家庭センターを設置し、子ども相談センター等関係機関と連携し、早期発見、対応を行った。<br>【包括】医療機関、福祉サービス事業所、ケアマネ、民生委員、地域、警察等関係機関との連携により発見、早期対応を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 啓発や研修を進めながら、関係機関との連携により発見、早期対応を行う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

| 基本<br>目標 | 基本<br>方針 | 具体的な<br>取り組み         | 事業                  | 担当課                      | 内容                                                                                         | R6評価            | R6実施内容                                                                                                                                 | R7実施予定                                                  |
|----------|----------|----------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
|          |          | 6                    | ひきこもり等社会参加困難者の支援    | 社会福祉課                    | 誰でも参加できる居場所や活動の場を提供することで、自立した日常生活と社会生活を営むきっかけづくりを支援します。                                    | A(予定通り進行)       | 相談支援、居場所づくり、ネットワークづくりを兼ね備えた「ひきこもり支援ステーション」を3事業所に委託し設置した。(相談＝延223件、居場所＝延530件※R7.1末)                                                     | 広域的な対応も視野に入れ、引き続き、ひきこもりに対する早期介入や予防につなげていく。              |
|          |          | 7                    | アウトリーチ支援の実施         | 社会福祉課                    | さまざまな課題を抱える困窮者に対して、戸別訪問(アウトリーチ)を行い、必要な社会資源につなげる支援を行います。                                    | B(予定を変更、修正して進行) | 潜在的な相談者を見付け、支援が届いていない人に支援を届けるようアウトリーチ支援を展開した。また、アウトリーチ支援会議を開催し、支援対象者の情報共有や支援方針の検討を行った。                                                 | 引き続き実施し、各種の相談経路から潜在的なケースを発見し、社会資源とつなぎ合わせによる社会的孤立を防ぐ。    |
|          |          | ②多様な生活課題への対応         |                     |                          |                                                                                            |                 |                                                                                                                                        |                                                         |
|          |          | 1                    | 生活困窮者自立支援事業の実施      | 社会福祉課<br>高齢福祉課           | 地域のさまざまな機関と連携し、生活困窮者を早期に見見するとともに、相談支援や就労等への支援を行います。                                        | A(予定通り進行)       | 【社会福祉】生活困窮者支援調整会議を毎月開催し、ハローワーク等関係機関との情報共有とスーパービジョンを行っている。<br>また、全国ネットワーク団体からの支援者向けコンサルティング事業を受講した。<br>【包括】個別ケア会議を開催し、役割分担をし早期解決に努めた。   | 引き続き関係機関との情報共有に努めながら、相談支援から就労等への支援について強化していく。           |
|          |          | 2                    | 住宅確保要配慮者への支援        | 社会福祉課                    | 居住の確保に課題を抱える人や世帯が安定した居住を確保できるよう、行政内や社協、事業所等と連携して横断的な支援を行います。                               | A(予定通り進行)       | 住居確保給付金の対応を主としながら、生活困窮者自立支援事業や生活保護担当者と連携を取りながら支援を行っている。                                                                                | 住み込みによる就労先など、民間資源とも連携しながら、住居確保に努めていく。                   |
|          |          | 3                    | さまざまな形態による食の支援      | 社会福祉課<br>子育て支援課          | 生活困窮者等にフードバンクや子ども食堂(さとやま食堂)などさまざまな形態による食の支援を行います。                                          | A(予定通り進行)       | 市内のスーパーマーケットから提供される食糧品を母子寡婦福祉会へ提供支援、NPOによるひとり親家庭等への食糧配布を実施。4団体による食事の提供。                                                                | 民間事業所など関係機関と連携しながら、ニーズとのマッチングにつながるような展開に対し支援を進めていく。     |
|          |          | 2福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり |                     |                          |                                                                                            |                 |                                                                                                                                        |                                                         |
|          |          | ①情報提供の充実             |                     |                          |                                                                                            |                 |                                                                                                                                        |                                                         |
|          |          | 1                    | 情報バリアフリーの推進【重点項目4】  | 社会福祉課                    | 誰もが情報を入手できるよう、広報紙やホームページなどにおける音訳や手話動画の配信、多言語対応など、情報発信におけるバリアフリー化を推進します。                    | A(予定通り進行)       | 令和7年2月より、多言語表示サービス「QRトランスレーター」で、広報えなの記事の一部を専用の二次元コードを、スマートフォンなどの端末で読み上げ音声読み上げが可能になった。障がい者向けスマホ教室を開催した。                                 | 広報えなの一部の手話動画の配信を継続実施する                                  |
|          |          | 2                    | 多様な媒体による情報提供【重点項目4】 | 社会福祉課                    | 広報紙のほか、市や社協のホームページやSNS、障害者手帳アプリ等の多様な媒体を活用した情報提供を行います。また、福祉ポータルサイトを構築して、福祉に関する情報を細やかに発信します。 | A(予定通り進行)       | 障害者手帳アプリ(ミライロID)の紹介を障害者手帳交付時に、紹介し登録を促した。<br>広報などの音訳は人の手に頼っていたが、最近ではアプリやAIなど新しい技術が浸透しつつある。                                              | 福祉ポータルサイトに加えSNSやアプリなど、利用者のニーズに合わせた情報発信を構築していく。          |
|          |          | 3                    | 見守り広報紙「まめなかな」の配布    | 社会福祉協議会                  | 民生委員による定期的な見守り訪問時に、福祉サービスをはじめ、幅広い関連情報の提供を行います。                                             | A(予定通り進行)       | まめなかなを訪問ツールとして見守り対象者への幅広い情報提供を行うことができた。                                                                                                | 継続して、まめなかなを訪問ツールとして活用していく。                              |
|          |          | ②質の高いサービスの提供         |                     |                          |                                                                                            |                 |                                                                                                                                        |                                                         |
|          |          | 1                    | 福祉サービス第三者評価事業の実施    | 幼児教育課                    | 福祉サービス第三者評価事業を活用し、良質な保育事業の提供に努めます。                                                         | A(予定通り進行)       | 指定管理で運営している3園(城ヶ丘、おさしま二葉、岩村)で実施を行い、さらなる保育の質の向上に努めた。                                                                                    | 引き続き指定管理で運営している3園(城ヶ丘、おさしま二葉、岩村)で実施を行い、さらなる保育の質の向上に努める。 |
|          |          | 2                    | 福祉連携会議の実施【重点項目1】    | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 定期的に専門職による事例検討を行うなど、多機関が協働し、円滑な支援が行えるよう努めます。                                               | A(予定通り進行)       | 【社会福祉】重層的支援体制整備により、毎月1回多機関協働による支援会議及び重層的支援会議を開催しアドバイザーの助言を受けながらケース検討を実施した。<br>【包括】支援会議に出席し、複合課題的な課題のあるケースについて他の担当課等と検討することで、円滑な支援に務めた。 | 引き続き支援会議及び重層的支援会議を開催し、複合的な課題を持つ世帯のケース検討を実施する。           |
|          |          | 3                    | 介護サービス事業所への実地指導の実施  | 高齢福祉課                    | 介護サービス事業所への実地指導時に、利用申込者への外部評価、自己評価について説明するよう徹底します。                                         | A(予定通り進行)       | 支援会議に出席し、複合課題的な課題のあるケースについて他の担当課等と検討することで、円滑な支援に務めた。R6年度は10事業所に対して実地指導を実施。                                                             | R7年度も同様に実地指導を実施する予定となっています。                             |



第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

| 基本<br>目標 | 基本<br>方針 | 具体的な<br>取り組み    | 事業                   | 担当課                      | 内容                                                                                                                | R6評価      | R6実施内容                                                                                                                   | R7実施予定                                                                        |
|----------|----------|-----------------|----------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|          |          | 4               | 自立支援協議会の開催           | 社会福祉課                    | 自立支援協議会を通じて、障がい福祉の関係機関・団体などと連携し、より質の高い障がい福祉サービスが提供できるよう努めます。                                                      | A(予定通り進行) | 自立支援協議会全体会、くらし部会、事業所部会、精神ケア部会を開催し、計画の進行管理や障がい福祉サービス等の情報提供を行っている。                                                         | 全体会及び各部会を開催する。                                                                |
|          |          | 5               | 恵那市ケアマネ連絡会の開催        | 高齢福祉課                    | 恵那市ケアマネ連絡会を継続的に開催し、介護支援専門員の資質の向上を図ります。                                                                            | A(予定通り進行) | 毎月のケアマネ連絡会にて、多職種連携や高齢者虐待等の研修を実施し、介護支援専門員の資質向上に務めた。                                                                       | 恵那市ケアマネ連絡会を継続的に開催し、介護支援専門員の資質の向上を図る。                                          |
|          |          | 6               | サービスに関する研修の実施        | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 福祉サービス利用者へ適切な支援やサービス提供が行えるよう、支援専門員及びサービス事業所の業務の見直しと、研修事業を実施します。                                                   | A(予定通り進行) | 【社会福祉】社会福祉協議会によるスキルアップ研修会、ケアマネ連絡会など、福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図った。<br>【包括】ケアマネ連絡会など、福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図った。 | 引き続き、社会福祉協議会によるスキルアップ研修会、ケアマネ連絡会など、福祉サービス事業所を対象とした研修会を開催し、資質の向上を図る。           |
|          |          | 7               | 福祉勉強会の実施             | 社会福祉課<br>高齢福祉課<br>子育て支援課 | 定期的に支援機関職員による勉強会を開催し、職員間のつながり強化及びスキルアップを図ります。                                                                     | A(予定通り進行) | ケアマネ連絡会など、市内外の介護支援専門員や医療機関の相談員等との繋がり及びスキルアップを図った。                                                                        | 次年度もケアマネ連絡会を実施し情報交換と連携強化に努めていく                                                |
|          |          | ③権利擁護の推進        |                      |                          |                                                                                                                   |           |                                                                                                                          |                                                                               |
|          |          | 1               | 成年後見制度利用促進計画に基づく取り組み | 社会福祉課<br>高齢福祉課           | 東濃権利擁護センターとの連携を強化し、相談体制の強化を図るとともに、成年後見制度の利用促進に取り組みます。                                                             | A(予定通り進行) | 【包括】東濃権利擁護センターと連携し、成年後見制度の利用支援を行った。                                                                                      | 東濃権利擁護センターとの連携を強化し、相談体制の強化を図るとともに、成年後見制度の利用促進に取り組みます。                         |
|          |          | 2               | 日常生活自立支援事業の実施        | 社会福祉課<br>高齢福祉課           | 判断能力が不十分な人等への権利擁護の取り組みとして、「日常生活自立支援事業」の一層の普及、周知を行います。                                                             | A(予定通り進行) | 判断能力の低下による金銭管理に不安を感じる方に対し、日常生活自立支援事業につなぐなど、周知・普及に努めている。                                                                  | 認知症等で判断能力が不十分な人等への権利擁護の取り組みとして、「日常生活自立支援事業」の一層の普及、周知を行います。                    |
|          |          | 3               | 介護サービス相談員の派遣         | 高齢福祉課                    | 福祉サービスの利用にあたって、苦情の受け付けや問題の解消を目的に、介護相談員を福祉施設などに派遣します。                                                              | D(その他)    | 【廃止】<br>制度開始時は環境の悪い施設や苦情が寄せられ、相談員の派遣意義が多大にあったが、近年は各施設のQOLも良くなっている。<br>国保連・社協などの相談窓口があり、苦情や相談を受け付ける事ができている。               | 介護サービス相談員制度は廃止しつつ、各施設に相談窓口を周知するためチラシの掲示や、傾聴ボランティアの紹介により対応する。                  |
|          |          | 3安心で暮らしやすいまちづくり |                      |                          |                                                                                                                   |           |                                                                                                                          |                                                                               |
|          |          | ①防災体制の整備        |                      |                          |                                                                                                                   |           |                                                                                                                          |                                                                               |
|          |          | 1               | 避難行動要支援者名簿及び防災マップの活用 | 危機管理課                    | 避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の定期的な情報更新と活用を図ります。                                                                              | A(予定通り進行) | 4月1日を基準とした名簿を作成し、名簿情報提供の同意者について、自治会長や民生委員など避難支援等関係者に名簿情報の提供を行い、地域内で要支援者情報の共有を図った。<br>個別避難計画については、地域ごとで作成を推進した。           | 4月1日を基準とした名簿の作成及び避難支援等関係者へ名簿情報の提供を行い、名簿情報を更新する。<br>引き続き、未整備地域の個別避難計画の作成を推進する。 |
|          |          | 2               | 避難行動要支援者の把握【重点項目2】   | 社会福祉課                    | 各地区の民生委員、福祉(協力)委員と自治会などが連携し、災害時に支援が必要な人の把握を行います。                                                                  | A(予定通り進行) | 民生委員等の協力を得ながら、防災、福祉分野と連携し、避難行動要支援者名簿作成を実施した。令和7年1月現在、対象者6,730人中、4,617人回収、3,543人同意(同意率52.57%)1年前と比較して10.05%上昇             | 引き続き、避難行動要支援者名簿作成の周知を図るとともに、個別避難計画の作成を進める。                                    |
|          |          | 3               | 避難行動要支援者の避難訓練        | 危機管理課<br>社会福祉課           | 災害図上訓練(DIG)を通して、避難行動要支援者の避難支援方法を地域の問題として検討します。                                                                    | A(予定通り進行) | 一部の地域で災害図上訓練(DIG)を通じて、避難行動要支援者の避難支援方法を地域の問題として検討ができた。                                                                    | 地域において、避難行動要支援者の避難支援方法が検討できるよう訓練を支援する。                                        |
|          |          | 4               | 避難所における配慮            | 危機管理課<br>社会福祉課<br>高齢福祉課  | 避難所において、障がいのある人や高齢者等の属性に配慮した支援体制の充実を図ります。                                                                         | A(予定通り進行) | 【危機管理】モデル地区を選定し、女性等の視点を踏まえた避難所運営等の検討を行い、資機材の整備、備蓄の検討を行った。(ラップボン・段ボールベット・パーテーション)<br>【包括】民間施設の福祉避難所を含め、災害用備蓄品のニーズ調査を行った。  | 要配慮者のニーズを把握し、必要な資機材の整備を進める。<br>また、福祉避難所の開設、運営に関する知識、技術の向上を図るため、訓練を実施を促す。      |
|          |          | 5               | 災害ボランティアセンター設置運営     | 危機管理課<br>社会福祉課           | 災害ボランティアセンターの設置運営や、各関係機関との情報共有のネットワークを構築するなど、地域の連携を強化し災害に備えます。また、有事に備えて、東濃5市社協など各種団体と連携し、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行います。 | A(予定通り進行) | 災害ボランティア三者連携会議を開催し、連携の確認と情報共有を実施。問題点のご指摘をいただいた。災害ボランティアセンターの設置訓練は、台風接近により防災訓練が中止となったが、社会福祉協議会内部での訓練を実施し連携確認を行った。         | 引き続き、三者連携会議を年2回開催し、平時から市の仕組みづくりを検討していく。                                       |
|          |          | 6               | 民間事業所との連携            | 危機管理課<br>社会福祉課<br>高齢福祉課  | 民間の施設などとの協定による福祉避難所の増設や、災害時の福祉支援のため、民間事業所との連携を強化します。                                                              | A(予定通り進行) | 一時的な避難所や災害応急対策、災害復旧対策従事する車両等の駐留やキャンピングカーの提供に関する災害協定を締結した。                                                                | 避難所や資機材等、必要に応じて協定を締結していく。                                                     |

第4次恵那市地域福祉計画 実施計画 進行管理シート

| 基本<br>目標            | 基本<br>方針 | 具体的な<br>取り組み        | 事業                         | 担当課              | 内容                                                                                                                                                                                     | R6評価      | R6実施内容                                                                                                                                       | R7実施予定                                                                           |
|---------------------|----------|---------------------|----------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
|                     |          | ②防犯体制の整備            |                            |                  |                                                                                                                                                                                        |           |                                                                                                                                              |                                                                                  |
|                     |          | 1                   | 消費者被害や振り込め詐欺などの<br>情報提供    | 高齢福祉課            | 介護予防教室や民生委員児童委員協議会などで、消費者被害や振り込め詐欺などの情報を提供し、犯罪の未然防止や防犯意識の向上を図ります。                                                                                                                      | A(予定通り進行) | 民協にて市内詐欺被害の事例共有を行った。<br>高齢福祉部会では、警察署員を講師に高齢者被害の犯罪について研修を実施。                                                                                  | 引き続き、研修と啓発活動を実施していく                                                              |
|                     |          | 2                   | 防犯パトロールの促進                 | 危機管理課            | 地区ごとでの防犯パトロールの強化と継続実施に取り組みます。                                                                                                                                                          | A(予定通り進行) | 各地区及び職員による防犯パトロールを継続的に実施した。                                                                                                                  | 引き続き、青色回転灯による防犯パトロールを及び見守り活動を各地区で実施していく。                                         |
|                     |          | ③移動手段の確保とバリアフリー化の推進 |                            |                  |                                                                                                                                                                                        |           |                                                                                                                                              |                                                                                  |
|                     |          | 1                   | 移動販売等の買い物支援の充実             | 地域振興課<br>高齢福祉課   | 移動販売や買い物送迎、社会資源マップの作成など、買い物弱者に向けた取り組みを進めます。                                                                                                                                            | A(予定通り進行) | 福祉合同会議で各地域の実情に合った取り組みが実施されるよう検討している。                                                                                                         | 福祉合同会議で要望のある地域には移動販売業者を紹介し、実際に利用している地域もある。                                       |
|                     |          | 2                   | 地域における移動支援の検討【重点項目2】       | 高齢福祉課            | 地域のまちづくり実行組織などを中心に、地域の実情に応じた移動手段を検討し、NPO法人やボランティア組織、地域支援団体による活動の支援を行います。                                                                                                               | A(予定通り進行) | 地域によってはまちづくり実行組織などによる移動手段が運行されている。他地域にも展開されるよう検討していく。                                                                                        | 地域によってはまちづくり実行組織などによる移動手段が運行されている。他地域にも展開されるよう支援していく。                            |
|                     |          | 3                   | 福祉有償運送への支援                 | 高齢福祉課            | 福祉有償運送の運営団体への活動支援と事業の適正な実施の指導を行います。また、人材確保に向けた支援を行います。                                                                                                                                 | A(予定通り進行) | 福祉有償運送の運営団体(2団体)に対し、市福祉有償運送運営協議会を通じて活動支援と実施指導を行った。                                                                                           | 福祉有償運送の運営団体に対し、活動支援と実施指導を行う。                                                     |
|                     |          | 4                   | ユニバーサルデザインに配慮した<br>公共施設の整備 | 施設所管関係課<br>建築住宅課 | 公共施設などの改修・新設時には、順次バリアフリー基準に適合するよう努めます。また、関係者への説明会を開催し、バリアフリーへの理解を深め、利用しやすい環境づくりに取り組みます。                                                                                                | A(予定通り進行) | 東野コミュニティセンターのトイレの改修を行い、オストメイト設備やベビーチェアなどを設置した。                                                                                               | R6年度と同様にバリアフリーへの取り組みを行っていくように努める。                                                |
|                     |          | 5                   | 移動支援事業の実施                  | 社会福祉協議会          | 移動支援事業(リフト付き自動車の貸出)を実施します。                                                                                                                                                             | A(予定通り進行) | 社協各支所で移動支援事業を行うことができた。<br>利用状況に合わせて適切な車両配置へ変更を行った。                                                                                           | 継続して移動支援事業を実施する。                                                                 |
| 基本目標4生活と活動を支える体制づくり |          |                     |                            |                  |                                                                                                                                                                                        |           |                                                                                                                                              |                                                                                  |
|                     |          | 1地域を支える基盤づくり        |                            |                  |                                                                                                                                                                                        |           |                                                                                                                                              |                                                                                  |
|                     |          | ①地区での基盤組織づくり        |                            |                  | 自治会加入率の低下などの課題解決に向けた取り組みの検討を行い、より強固な基盤組織づくりに努めます。また、地域活動団体に対して、情報提供や活動の支援を行います。<br>さらに、本計画を推進していくため、地域自治区全体のしくみの中で、地域の運営組織や自治連合会・各種地域活動団体などの役割を明確にしつつ、互いが連携・協働し、取り組みの効果的な推進体制の強化を図ります。 | A(予定通り進行) | 自治会のあり方について庁内関係課をメンバーとする検討会を開催した。<br>13地域で地域福祉懇談会・福祉合同会議を開催し、各地域の課題を協議した。「人と人とのつながり」「多世代の交流」「個人情報・プライバシー」などについての意見が多く、恵那市の地域福祉の共通課題といえる。     | 自治会のあり方検討は、次年度本格的に開催する予定。<br>地域福祉懇談会・福祉合同会議を開催し、各地域の課題の洗い出しと地域福祉への取り組みの充実を図っていく。 |
|                     |          | ②地区での福祉のまちづくりの推進と支援 |                            |                  | 地区計画の推進を図るため、市内13地域で「地域福祉懇談会」を継続実施し、取り組み状況や課題の把握などの協議を行い、各地区で福祉のまちづくりを推進していきます。<br>また、計画の推進にあたり、まちづくり実行組織や自治連合会・各種地域活動団体が、振興事務所や社協と連携・協働して、各地区の福祉のまちづくりに取り組んでいきます。                     | A(予定通り進行) | 地域自治区、単位民児協、支部社協、事業所などの関係者が参加し、市内13地区で地域福祉懇談会を実施した。地区計画における具体的な取り組みについてグループワークなどを開催して多方面から意見聴取を実施した。                                         | 各地域の会議体を通じて、課題の共有を図るため、地域福祉懇談会・福祉合同会議を継続して開催していく。                                |
|                     |          | ③総合的な福祉のまちづくり       |                            |                  | 本計画では、SDGsの「誰一人取り残さない」目標達成も視野に入れ、地域医療や防災、防犯、移動などの幅広い分野の取り組みを定めています。社会福祉課や高齢福祉課、子育て支援課などの医療福祉部だけでなく、総務部、まちづくり企画部、市民サービス部、商工観光部、建設部、教育委員会、消防本部などの関係部署による役割分担と連携により、全庁的な推進を図っていきます。       | A(予定通り進行) | 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、属性を問わない「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を開始しました。<br>地域福祉計画推進委員会において、全庁的に幅広い目線で地域福祉計画の進行管理を行った。 | 引き続き、毎年1回は全庁的に幅広い目線で地域福祉計画の進行管理を行う。                                              |

A(予定通り進行)  
B(予定を変更、修正して進行)  
C(予定通り進行していない)  
D(その他)

63事業  
3事業  
2事業  
1事業  
69事業